

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[8130] (介保)高齢者配食サービス事業	会計名称	介護保険特別会計			担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子		
		予算科目	3 款 3 項 4 目	事業番号	9766		室潤子		
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)			担当責任者名			福積秀子		
法令根拠等	介護保険法			担当責任者名			【開始】 実施期間	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践			【終了】			【終了】 ■ 設定なし	令和 年度(予定)	
総合計画における本事業の役割	高齢者の自立支援及び生活安定に資する。								
事業の対象	伊予市内に住所を有する見守りが必要な65歳以上の高齢者のみで構成される世帯			事業の目的	高齢者の安否確認を行うことにより高齢者の社会的孤立感を解消するとともに自立支援を図る。				
事業の内容 (整備内容)	訪問により定期的に配食弁当を提供することで、高齢者の安否を確認し、健康その他異常を確認した場合には、速やかに関係機関へ通報する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	利用件数の推移の動向を見ながら、事業について検討する。				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)									
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績				
直接事業費	3,549	4,320	0	0	0	3,294	登録者数	人	203	220	213	224				
国庫支出金	1,366	1,663	0	0	0	1,268										
県支出金	683	831	0	0	0	634										
地方債	0	0	0	0	0	0										
その他	1,500	1,826	0	0	0	1,392										
一般財源	0	0	0	0	0	0										
職員の人工(にんく)数	0.20	0.20				0.20	見守回数	回	15362	15000	7321	14612				
1人工当たりの人工費単価	7,982	7,992				7,992										
※ 直接事業費+人件費	5,145	5,918				4,892										
主な実施主体	シニアライフクリエイト、 クロスサービス、中山梅寿 会	実施形態(補助金・指定管 理料・委託料等の記載欄)	委託料(3,294千円)													
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計				
成果指標	指標	実利用者数				⇒	単位	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500			
	指標設定の考え方	登録者のうちサービス利用者					区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度				
							目標	90	90	90		90				
	指標で表せない効果	高齢者の社会的孤立感の解消や栄養改善の効果					実績	68	69							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		今年度中に来年度からの配食サービス事業者の選定を行い、事業継続を目指す。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点	来年度の配食サービス事業者が選定することができ、事業の継続実施ができる。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	2						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の苦労した点・課題	双海地域の配食サービス利用者が減っており、次回の選定に参入する事業者が確保できるか不安がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	2						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段があるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				独居高齢者や高齢者世帯の見守りを兼ねた配食サービスは、これらの高齢者の安心した生活につながる。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	■ 高齢者の見守りサービスについては、他のサービスもあるので、委託契約満了期間を目途に整理をする必要はある。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 低評価（判定）のため行政評価委員会に諮る。 弁当の配食に併せ安否を確認する本事業は、定期的な訪問による高齢者の健康、その他異常の早期発見と早期対応に有効な事業であり、継続と判断する。なお、高齢者の見守りという観点から、他のサービスと重複する面もあり、事業整理の可能性について検討する必要がある。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民間でも同じサービスがある。課題認識にあるように、委託期間の満了を目指す整理する必要がある。 ・高齢者の安否確認をするというのは、なかなか骨の折れることだ。様々なルートで安否確認ができるといい。 ・高齢者の孤立を防ぐという意味で、各種施策を合わせて、きめ細やかな見守りを引き続き行ってもらいたい。 ・民間サービスが一般的になつているため、本事業を市の委託事業として行うことには疑問がある。 ・お弁当を持って来た配達員と会話もできることを心待ちにしている高齢者もいると思う。とても安心するのだろう。
------------	------------------	--

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	コメント欄 今後の利用状況を注視し、事業整理の可能性について検討すること。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	